

入間市高齢者福祉審議会公募委員募集要領

●審議の内容と組織

本市では、超高齢社会における高齢者福祉に関する事項について調査し審議するため、入間市高齢者福祉審議会を設置しています。審議会は、医療・介護・高齢者等団体からの選出、知識経験者などの15名の委員で組織されています。

審議会では、高齢者福祉の向上のため、高齢者福祉事業や高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しなどを審議しますが、市民の意見を反映させるため、3名を公募により募集するものです。

なお、会議は原則として平日の午後に開催する予定です。

●応募資格

市内に在住、在勤または在学している方で、応募する日現在で20歳以上の方

●委員の任期

委員の任期は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

●応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、令和3年3月12日（金：必着）までに市役所高齢者支援課に提出して下さい。提出は、窓口直接お持ちいただくか、郵送または電子メールでお願いします。なお、郵送、電子メールで応募される場合も締め切り日必着とします。締め切り日以降に到着したのものについては、無効とします。

●選考方法

書類選考とします。

●委員の身分

審議会の委員は、地方公務員法に定める非常勤の特別職となります。また、審議会に出席いただいた場合は、報酬及び費用弁償が支給されます。

●申し込み・問い合わせ先

入間市役所 福祉部 高齢者支援課
TEL 04-2964-1111（内線）1371、1372
mail ir314000@city.iruma.lg.jp